

## 6 肉用鶏ビギナーに対する飼養衛生管理指導

川越家畜保健衛生所

○加島 恭美

埼玉県では、農林総合研究センター畜産研究所(以下、「畜研」という。)で県産肉用鶏の雛を生産し譲渡している。雛の生産羽数の平成25年度実績は約35,000羽であり、平成27年度以降に雛の生産羽数を増やすことを計画している。

県産肉用鶏を定期的に導入し、肥育している農家は県内に5戸あり、一方で新規に自家消費用として少羽数を導入する飼育者も存在している。

当家保では新規飼育者に対し導入前に、飼育施設や衛生状態の確認と、出入りの際の消毒方法や、鶏に異常が見られた場合の家保への連絡などを指導してきた。

新規に肉用鶏を飼い始めたこれまでの飼育者は少なからず過去に鶏の飼育経験があり、また自家消費用であることから、家保では雛を導入してからの指導は実施していなかった。

今回、鶏の飼育経験がない飼育者が肉用鶏の肥育生産を始めたため、家保が随時指導した事例があったので報告する。

### 1 新規飼育者について

新規飼育者のA氏は、東南アジア系の外国人で管内B町に在住しており、自宅で食肉販売業を営んでいる。日本語は話せるが、読み書きはできず、また英語は単語も通じない。

日本に来てから鶏を飼育した経験はなく、農場の管理は、本人、妻、長男、次女が交代で行っている。

A氏が肉用鶏の飼育を始めたきっかけは、平成25年10月頃に埼玉県のホームページに掲載されていた県産肉用鶏の紹介を見たことだった。早速、畜研へ肉用鶏雛の導入を希望したが、この時には準備が不十分ということで譲渡されなかった。

平成26年1月6日、畜研から家保へ1月9日にA氏へ肉用鶏雛を譲渡する予定であるとの連絡があり、急遽、1月8日に家保と畜研で、管内C町のA氏の飼育場所(以下、A農場)の確認のため立ち入りした。

当時の農場の様子は図1に示したように、周囲をネットで囲み、既存の小屋で肉用鶏を飼育する構想であった。



図1 A農場の概要(H26.1月)

### 2 導入および育雛開始

1月9日に、A氏は初生雛を50羽導入し、自宅2階で育雛を開始した。育雛は、居室に置いた段ボール箱内にヒヨコ電球を点灯し保温する方法で行った。

A農場は、図2に示すように1月に50羽導入した後、5月に2回、6月に2回、7月に1回、9月に1回、10月に1回と合計1,000羽を導入した。

1月と5月の初生雛は、2階居室の段ボール箱で育雛していたが、部屋の汚れがひどくなったため、6月導入の雛は自宅駐車場に置いた保冷トラックのコンテナの中で育雛することにした。

7月に入り、気温が高くなったことから、初生雛を農場の小屋の中で育雛することにしたが、A農場には電気が引かれていなかったため、保温する手段はなかった。

9月にA農場の電気工事が完了し、ヒーターが使えるようになり、コンパネ製の保温箱で育雛するようになった。

### 3 家保による立入指導

1月8日に立入した際に農場の状況確認の他、疾病の侵入防止のために防鳥ネットや踏込み消毒槽が必要であるなど、飼養衛生管理基準の基本事項を説明した。

4月、5月にも農場を訪問したが、畜主不在のため農場周囲のネット越しの様子を確認するにとどまった。

7月に、畜研が実施している飼育状況確認に同行を依頼されたため、家保は畜研とともにA農場に立ち入った。

7月以降は、毎月1回は立入し、飼育状況を確認した。

12月には、鶏を主体に診療する開業獣医師と共に立入し、疾病対策指導を行った。

農場の設備は改良され、8月には農場周囲はネットから獣害対策のため工事用フェンスに替わり、小屋も増設され、12月には、図3のように飼育小屋4棟で肉用鶏と山羊を飼育するようになった。

立入の度に、畜主から飼育管理方法について相談され、飼育管理上の問題点を洗い出し、現場に即した方法を提案・指導した。

### 4 飼育管理上の問題点と改善指導

定期的に立入る度に、何かしらの飼育管理上の問題点があり、雛の死亡や衰弱が見られ、その

暦月	導入回数	導入羽数	初生～30日
H26.1月	1	50	自宅2階の1室で育雛(ひよこ電球)
5月	2	150	自宅2階の1室で育雛(ひよこ電球)
4月	0	0	
6月	2	200	自宅の保冷トラックコンテナ内で育雛(温源なし)
7月	1	200	農場の小屋で育雛(温源なし)
8月	0	0	
9月	1	200	保温箱で育雛(電気工事によりヒーター使用開始)
10月	1	200	保温箱で育雛(ヒーター使用)
11月	0	0	
12月	0	0	

※合計で1,000羽導入

図2 肉用鶏雛の導入状況



図3 A農場の概要(H26.12月)

度に改善策を指導した。

夏季には、大雨や夏の暑さで雛がかなり死亡していたことから、雛の保護のためシートで庇を付けたり、雛はコンパネで囲った箱でしばらく飼うように指導した。

その他にも鉢受皿での給水から、ヒヨコ専用の給水器の使用を勧め、一日を通して飲水できるように管理の際に水を交換するように指導した。

飼料は、近所の養鶏場から購入した野菜くずなどを発酵させた発酵飼料を給与していたが、栄養成分が不明なので、雛には配合飼料の給与を勧めた。(図4)

秋季には、保温箱で1か月間育雛している間は、どの雛も元気が良いが、小屋を移動した頃から元気のない雛が散見され、そのような雛はそ嚢が空で飼料を摂取していなかった。弱った雛は、削瘦しているが、流涙・鼻汁漏出は見られず、尻汚れも見当たらないことから、飼料摂取できずに弱ったのではないかと推察された。

飼料は、配合飼料に米ぬか、水を加えて練り、団子状に固めて給与しており、元気のよい雛が一斉に群がり、飼料を摂取していた。そこで、多くの雛が飼料を摂取できるように、団子状ではなく、鉢受皿全体に広げて給与を勧めた。(図5)

冬季には、放飼場の水はけが悪く、常にぬかるんでいるため、モミガラを敷くことによりぬかるみの解消を図るよう勧めた。

また、農場内の作業動線が、山羊の

### 飼育上の問題点と改善指導策(夏季)

問題点	改善指導策
大雨時に小屋に雨が吹き込み雛が死亡した 暑さでも雛がかなり死亡した	小屋にシートで雨よけ・日除けを付ける 雛はコンパネで囲った保温箱でしばらく飼う
飲水は浅い鉢受皿で給水し、雛が入り込み溺死した	飲水はヒヨコ専用の給水器で与える
給水は朝・昼・夕方の管理にきた時間帯だけ行っていた	飲水は農場に来た時に交換し、農場を出る前にもう一度冷たい水に交換する
近所の養鶏場から野菜くず等を発酵させた発酵飼料を購入し給与していた	発酵飼料は栄養成分が不明なので、雛には配合飼料を給与する

図4 飼育上の問題点と改善指導策(夏季)

### 飼育上の問題点と改善指導策(秋季)

問題点	改善指導策
保温箱から小屋を移動した頃から元気のない雛が散見	弱った雛は、削瘦しているが、流涙や鼻汁漏出は見られず、尻汚れも見当たらず →飼料摂取できずに衰弱したものと推察
元気のない雛はそ嚢が空で飼料を摂取していない	
飼料は配合飼料に米ぬか、水を加え、団子状に練り上げて鉢受皿に載せて給与している	加える水の量を減らし、飼料を団子状にせず、鉢受皿全面に拡げて入れ、一度に多くの雛が飼料を摂取できるようにする



図5 飼育上の問題点と改善指導策(秋季)

### 飼育上の問題点と改善指導策(冬季)

問題点	改善指導策
放飼場の水はけが悪く、常にぬかるんでいる	放飼場にモミガラを敷いて、ぬかるみの解消を図る
農場内の作業動線が、衛生管理上問題がある	小屋入口に踏み込み消毒槽を設置する
発育不良に加え、尻汚れや眼瞼腫脹の雛が散見された	配合飼料と米ぬかでは栄養的に不足しているため、魚粉等を加味して、雛には栄養価を高めた飼料給与を図る
開業獣医師の観察では、発育不良によるマイコプラズマなどの不顕性感染の鶏がいる	ワクチンについては、次回の導入雛から実施する計画

図6 飼育上の問題点と改善指導策(冬季)

運動場を通過して、雛の小屋へ行くなど衛生管理上問題があったので、各小屋の入口に踏込み消毒槽を設置するように指導した。

一緒に立入した開業獣医師によると、発育不良により日和見的にマイコプラズマなどの不顕性感染の雛が数羽おり、鶏群全体に広がる恐れがあるとの見立てであった。

畜主の意向により、薬剤の投与ではなく、給与飼料から栄養面の改善を図るために、魚粉等を加味して栄養価を高めるように勧めた。

なお、ワクチンについては、ニューカッスル病と伝染性気管支炎予防のワクチン接種を実施する計画にしている。(図6)

## 5 今後の指導方針

家保が毎月立入し、飼育管理の問題点を洗い出し、改善点を提案する中で、雛の死亡羽数は減少した。一方で発育不良は解消されておらず、A 農場では、早急にマイコプラズマを始めとした疾病対策を取る必要がある。

ワクチンや抗生物質の投与については、開業獣医師と連携して、効果的な方法を分かりやすい日本語で具体的に示す必要がある。

A 氏の強い希望もあり、飼料は安価な自家製の発酵飼料給与へと切り替える方向での検討も必要である。その中で、発酵飼料の原料やビタミン、アミノ酸などの添加剤なども重要な検討事項になる。

A 氏は、新たな県産肉用鶏の生産者となる可能性があり、今後も継続して指導する必要がある。